

産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会ガス安全小委員会（第19回）

議事要旨

○ 日時：平成31年3月1日（金曜日） 10:00～12:00

○ 場所：経済産業省 別館3階 312各省庁共用会議室

○ 議題：

- (1) ガス安全高度化計画のフォローアップ状況等について
- (2) 次期ガス安全高度化計画の策定に向けた検討状況について
- (3) 規制改革実施計画への対応状況について
- (4) その他

○ 出席者：

委員長：倉渕委員長

委員：青木委員、赤穂委員、天野委員、稲月委員、植田委員、折田委員、川島委員、
澁谷委員、田嶋委員、多田委員、水流委員、久本委員、堀委員、三浦委員、山
田委員、吉川委員、和田委員

事務局：米田大臣官房審議官（産業保安担当）、後藤保安課長、田村ガス安全室長、原
製品安全課長、下堀ガス市場整備室長他

○ 議事概要

各議題の審議状況、委員の発言は以下のとおり。

(1) ガス安全高度化計画のフォローアップ状況等について

事務局から資料1-1、1-2に基づき説明した後、委員より次の意見があった。

- ・ 他工事事故対策については、関係団体に加盟していない業者への啓発・周知をどう図るかが課題。事業者認可のタイミングを活用するなど考えていくべき。
- ・ 広報は、より多くの人目に付くよう、パンフレットやウェブを使うなど、地道にやるのが大事であり、継続して行って欲しい。
- ・ 業務用厨房については、CO中毒事故も増えている。また、人手不足のほか、プロではない人の機器使用も増加しているのではないかと。フェイルセーフな機器の導入や警報器の設置など、事故を未然に防ぐ措置も考えていくことが重要。

事務局から資料1-3に基づき説明した後、委員より次の意見があった。

- ・ 経年管の灯外内管については、リスクを提示するなど、情報の内容次第で、需要家の受け止め方も異なるので、有効な情報を積極的に提供して欲しい。

(2) 次期ガス安全高度化計画の策定に向けた検討状況について

事務局から資料2に基づき説明した後、委員より次の意見があった。(資料2について了承)

- ・ 自由化の進展により、事業者の経営状況に格差が生じてくると思うが、経営状況に応じた事業者の保安レベルを評価できる仕組みづくり等が必要ではないか。
- ・ 高度化指標の達成のためには、国、事業者ともに相当のコストを負担しているが、その安全コストを算出しながら、消費者に明示していくことも必要ではないか。

(3) 規制改革実施計画への対応状況について

事務局から資料3-1、3-2に基づき説明した後、委員より次の意見があった。(資料3-1、3-2の対応方針について了承)

- ・ 要件の透明化は、不当に新規参入を妨げないように留意すべきである一方、保安担保のためのハードルは、決して下げてはならない。競争しつつも保安レベルが低下することがないように、保安体制はしっかりチェックできる仕組みにして欲しい。
- ・ 競争環境の整備については、スピード感をもって取り組んで欲しい。

(4) その他

事務局から資料4-1に基づき説明した後、委員より次の意見があった。

- ・ プッシュ型支援の場合、被害率曲線だけの方法では対応しきれない可能性もある。地震波形、スペクトル等を使った方法も、あわせて検討してはどうか。
- ・ 単身世帯が増加している中、防災訓練についてもきめこまやかな対応が必要。

事務局から資料4-2、4-2、4-3に基づき説明。

○お問い合わせ先

産業保安グループガス安全室

電話：03-3501-4032

FAX：03-3501-1672